

第43回

# 定時株主総会 招集ご通知

日時 **2026年6月30日(火)**  
**午前10時** (受付開始 午前9時)

場所 東京都港区芝浦1丁目1-1  
**フェアモント東京 4F ESTATE**

※会場は昨年とは異なりますのでご注意ください。  
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

ご来場にあたりサポートが必要な方は、  
事前にお電話でご連絡ください。

JFEシステムズ株式会社 総務部  
電話：03-5418-2405  
(土日祝日を除く9:00～17:30)

証券コード 4832

**JFE システムズ 株式会社**

(証券コード 4832)  
(発送日) 2026年6月12日  
(電子提供措置の開始日) 2026年6月3日

株 主 各 位

東京都港区芝浦一丁目2番3号  
J F E システムズ株式会社  
代表取締役社長 大木 哲夫

## 第43回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。  
さて、当社第43回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト

[https://www.jfe-systems.com/ir/stock/sto\\_soukai/index.html](https://www.jfe-systems.com/ir/stock/sto_soukai/index.html)



株主総会資料掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/4832/teiji/>

東京証券取引所ウェブサイト（上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記の東京証券取引所ウェブサイトアクセスのうえ、銘柄名（会社名）または証券コードを入力・検索し、基本情報、縦覧書類/PR情報を選択のうえ、株主総会招集通知の情報を閲覧ください。

なお、当日ご出席されない場合は、郵送またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、6頁および7頁の記載に従って議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2026年6月30日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区芝浦1丁目1-1  
フェアモント東京 4F ESTATE  
**(会場は昨年とは異なりますのでご注意ください。ご来場の際は、  
末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)**
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第43期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第43期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

## 決議事項

### 会社提案

#### 第1号議案

#### (第1号議案から第3号議案まで)

#### 剰余金処分の件

当社の利益配分の基本方針および通期業績を踏まえた結果、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

当社普通株式1株につき金40円 総額は、1,256,387,000円となります。

なお、中間配当金として1株につき金28円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき金68円となります。

#### 第2号議案

#### 取締役7名選任の件

取締役全員(6名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名(社内取締役5名、独立社外取締役2名(うち、女性取締役1名))の選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名	性別	現在の当社における地位および主な兼職等
1	おおき てつ お 大木 哲夫 <span>再任</span>	男性	代表取締役社長 JFEコムサービス株式会社取締役会長 株式会社アイエイエフコンサルティング代表取締役副会長
2	なが い はじめ 永井 肇 <span>新任</span>	男性	常勤顧問
3	あら い ゆき お 新井 幸雄 <span>再任</span>	男性	取締役常務執行役員
4	み さわ よし ひろ 三澤 義博 <span>再任</span>	男性	取締役常務執行役員 株式会社アイエイエフコンサルティング取締役
5	や さき たけ ひろ 矢崎 雄大 <span>再任</span>	男性	取締役執行役員
6	たけ だ とし ろう 竹田 年朗 <span>再任</span> <span>独立</span> <span>社外</span>	男性	取締役
7	ほ ぼ まさ よ 保々 雅世 <span>再任</span> <span>独立</span> <span>社外</span>	女性	取締役 株式会社シイエム・シイ社外取締役 株式会社バカン社外取締役

#### 第3号議案

#### 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

氏名	性別	主な兼職等
たか い しんたろう 高井 伸太郎 <span>社外</span>	男性	TXL法律事務所 代表弁護士

## 第4号議案

## 剰余金の処分の件（臨時配当の実施）

株主(1名)から、普通株式1株当たり金90円（内40円は普通配当、50円は臨時配当）の期末配当金の実施を提案されたものであります。

## 取締役会の意見

当社取締役会は本株主提案に反対いたします。

すでに配当性向の引上げにより株主還元の拡大を図る方針を公表済みであること、中長期的な成長戦略を進めるためには、着実に投資財源を確保し、M&Aをはじめとして、商品開発やサービス提供投資、人的資本などへの投資を推進する方針であることから、株主還元と将来の事業成長を両立しつつ、企業価値の拡大に努めております。よって、本株主提案に反対いたします。

以 上

1. 電子提供措置事項に修正すべき事情が生じた場合は、1頁に記載の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項および修正後の事項を記載いたします。
2. 電子提供措置事項のうち、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および定款の規定にもとづき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。従って、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした対象書類の一部です。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

代理人によるご出席の場合は、株主様ご本人の議決権行使書用紙と委任状をご提出ください。

日 時

2026年6月30日（火曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）



### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2026年6月29日（月曜日）  
午後5時到着分まで



### インターネット等で議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年6月29日（月曜日）  
午後5時入力完了分まで

- (1) 議決権の代理行使につきましては、定款の定めにより、議決権を有する他の株主の方1名様に委任するに限られておりますので、ご了承ください。
- (2) 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等により行使されたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (3) インターネット等によって、複数回議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (4) 株主提案である第4号議案「剰余金の処分の件(臨時配当の実施)」は、会社提案である第1号議案「剰余金処分の件」の対案であるため、第1号議案と第4号議案とは、相反する関係にあります。従いまして、第1号議案および第4号議案のいずれにも賛成される旨の表示をされますと、それぞれの議案への議決権行使は無効としてお取り扱いいたします。

# 郵送による議決権行使のご案内

**行使期限** 2026年6月29日（月曜日）午後5時到着分まで

議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、上記行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。個人情報保護シールをご利用いただくことができます。なお、各議案について賛否の表示をされない場合は、会社提案については「賛」、株主提案については「否」の表示があったものとして取り扱います。

## 議決権行使書用紙イメージ

The image shows a proxy voting form for JFE Systems Co., Ltd. It includes fields for the shareholder's name and ID, and a table for voting on four proposals. A dashed box outlines the area to be returned, which includes the form itself and a QR code for smartphone use. A 'Smartphone Use Proxy Voting App QR Code' is also shown.

第1号議案から第3号議案は、会社提案によるものです。  
第2号議案については、一部の候補者に異なる意思を表示される場合は、当該候補者の番号をご記入ください。

第4号議案は、一部の株主様からのご提案です。  
取締役会としてはこの議案に反対しております。

### 各議案の賛否をご表示ください。

▶ 賛成の場合：「賛」の欄に○印 ▶ 反対の場合：「否」の欄に○印

会社提案・取締役会の意見にご賛同いただける場合

議案	第1号議案	第2号議案	第3号議案	議案	第4号議案
会社提案	賛	賛	賛	株主提案	賛
	否	否	否		否

こちらが当社取締役会の意見です。  
株主提案には反対しております。

会社提案・取締役会の意見に反対される場合

議案	第1号議案	第2号議案	第3号議案	議案	第4号議案
会社提案	賛	賛	賛	株主提案	賛
	否	否	否		否

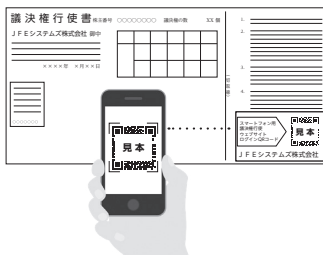
※ 会社提案の第1号議案と株主提案の第4号議案は、両立しない議案です。両議案について「賛」の表示をされた場合は、第1号議案および第4号議案に対する議決権行使を無効なものとして取り扱います。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

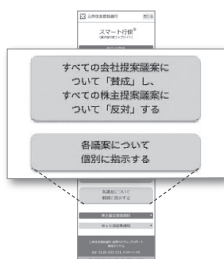
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

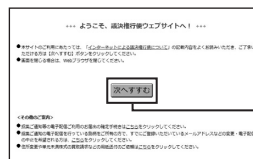
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

### 機関投資家の皆様へ

議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

## 株主総会参考書類

### 《会社提案(第1号議案から第3号議案まで)》

#### 第1号議案 剰余金処分の件

##### 期末配当に関する事項

当社は、配当性向50%を目途に利益水準、再投資計画、財政状態等を総合的に勘案して利益配分を行うことを基本方針としております。

通期業績をふまえた結果、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類  
金銭

② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金40円 総額は1,256,387,000円となります。

なお、中間配当金として1株につき金28円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき金68円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2026年6月30日

④ 剰余金の配当金支払開始日  
2026年7月21日

## 第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。本議案が原案どおり承認された場合、当社取締役会は社内取締役5名、独立社外取締役2名（うち、女性取締役1名）の体制となります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、重要な兼職状況および当社における地位、担当	所有する当社の株式数
1 再任	おおき てつ お <b>大木 哲夫</b> (1961年3月12日)	1984年4月 川崎製鉄株式会社入社 2011年4月 ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社 企画部長 2014年4月 同社財務・IR部長 2015年4月 同社常務執行役員 2018年4月 JFEスチール株式会社 専務執行役員 2020年3月 同社専務執行役員退任 2020年4月 当社常勤顧問 2020年6月 当社代表取締役執行役員副社長 2021年6月 当社代表取締役社長（現任） JFEコムサービス株式会社 取締役会長（現任） 株式会社アイエイエフコンサルティング 代表取締役副会長（現任）	16,400株
[取締役候補者とした理由] 大木哲夫氏は、JFEホールディングス株式会社およびJFEスチール株式会社の要職を経て当社の取締役に就任し、取締役として十分な実績を有しており適任であることから、あらためて選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、重要な兼職状況および当社における地位、担当	所有する当社の株式数
2 新任	ながい はじめ <b>永井 肇</b> (1965年5月12日)	1991年4月 川崎製鉄株式会社入社 2014年4月 JFEスチール株式会社 西日本製鉄所（倉敷地区）冷延部長 2016年4月 同社 西日本製鉄所（千葉地区）商品技術部長 2020年4月 同社 東日本製鉄所企画部長 2021年4月 同社 常務執行役員 2024年4月 同社 専務執行役員 2026年4月 当社 常勤顧問（現任）	0株
[取締役候補者とした理由] 永井肇氏は、JFEスチール株式会社の要職を経て、その経営に携わり、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営を担う取締役に適任であることから、新たに選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職状況および当社における地位、担当	所有する当社の株式数
3 再任	あらい ゆきお <b>新井 幸雄</b> (1966年10月10日)	1989年 4月 日本鋼管株式会社入社 2015年 4月 J F E スチール株式会社 東日本製鉄所 (京浜地区) 制御部長 2017年 4月 同社東日本製鉄所 (京浜地区) 制御部長 (理事) 2019年 4月 同社IT改革推進部長 2019年 6月 当社取締役(非常勤) 2022年 4月 当社執行役員 2023年 4月 当社常務執行役員 2025年 4月 当社常務執行役員 鉄鋼事業本部長 東京事業所、東日本事業所、中部事業所、倉敷事業所、福山事業所の総括 鉄鋼総括部、アプリケーション基盤開発部、モダンイゼーション推進部の担当 (現任) 2025年 6月 当社取締役 (現任)	4,600株
		[取締役候補者とした理由] 新井幸雄氏は、J F E スチール株式会社のキャリアを経て、当社の要職を歴任し、十分な実績を有しており適任であることから、あらためて選任をお願いするものであります。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職状況および当社における地位、担当	所有する当社の株式数
4 再任	みざわ よしひろ <b>三澤 義博</b> (1966年12月2日)	1989年 4月 川鉄システム開発株式会社 (当社) 入社 2015年 4月 当社製造流通システム事業部第1開発部長 2018年 7月 当社製造流通システム事業部営業部長 2021年 4月 当社ビジネスシステム事業本部製造流通システム事業部営業部長 2022年 4月 当社執行役員 2025年 4月 当社常務執行役員 ERPソリューション事業本部長 ERPソリューション事業本部の担当 (現任) 株式会社アイエイエフコンサルティング取締役 (現任) 2025年 6月 当社取締役 (現任)	2,500株
		[取締役候補者とした理由] 三澤義博氏は、当社の要職を歴任し、十分な実績を有しており適任であることから、あらためて選任をお願いするものであります。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、重要な兼職状況および当社における地位、担当	所有する当社の株式数
5 再任	やざき たけひろ <b>矢崎 雄大</b> (1968年11月24日)	1991年 4月 川崎製鉄株式会社入社 1994年10月 川鉄システム開発株式会社（当社） 出向 2020年 4月 当社製造流通システム事業部第1開発部長 2023年 4月 当社ビジネスシステム事業本部ビジネスシステム事業部 営業部長 2024年 4月 当社執行役員 2025年 6月 当社取締役（現任） 2026年 4月 当社執行役員 スマートソリューション事業本部長（現任）	800株
		[取締役候補者とした理由] 矢崎雄大氏は、当社の要職を歴任し、十分な実績を有しており適任であることから、あらためて選任をお願いするものであります。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、重要な兼職状況および当社における地位、担当	所有する当社の株式数
6 再任 社外 独立	たけだ としろう <b>竹田 年朗</b> (1960年9月17日)	1983年 4月 株式会社大林組入社 1992年 1月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 1995年 9月 ワイアット株式会社入社 1998年 1月 ベイン・アンド・カンパニー入社 2004年 4月 ワトソン・ワイアット株式会社入社 2007年11月 マーサージャパン株式会社入社 2015年 3月 同社M&Aアドバイザリーサービス部門 パートナー 2022年 6月 当社取締役（現任）	11,300株
		[社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要] 竹田年朗氏は、コンサルティング業界における幅広いキャリアと豊富な国際経験を有し、M&Aや事業提携などに精通しております。当該知見を活かして当社経営に対する監督、助言等いただくことを期待し、あらためて社外取締役として選任をお願いするものであります。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職状況および当社における地位、担当	所有する当社の株式数
7	保々 雅世 (1960年7月22日)	1983年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 1995年4月 S A P ジャパン株式会社入社 1998年11月 ヴィリアネット・ジャパン株式会社代表取締役社長 2004年3月 マイクロソフト株式会社業務執行役員 2006年7月 日本オラル株式会社執行役員 2008年7月 日本オラル株式会社常務執行役員 2014年4月 青山学院大学大学院国際マネジメント研究科特任教授 2019年6月 株式会社イグアス取締役 2019年6月 大井電気株式会社取締役 2021年6月 大井電気株式会社取締役 (監査等委員) 2021年12月 株式会社シイエム・シイ社外取締役 (現任) 2022年3月 株式会社バカン社外取締役 (現任) 2023年6月 当社取締役 (現任)	500株

再任

社外

独立

〔社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要〕

保々雅世氏は、IT業界における幅広いキャリアと企業経営に関する豊富な経験を有しております。当該知見を活かして当社経営に対する監督、助言等いただくことを期待し、あらためて社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注1) 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- (注2) 竹田年朗氏および保々雅世氏は、社外取締役候補者であります。
- (注3) 竹田年朗氏および保々雅世氏は、現在、当社の社外取締役であります。両氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって竹田年朗氏が4年、保々雅世氏が3年となります。
- (注4) 当社は、竹田年朗氏および保々雅世氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
- (注5) 竹田年朗氏が過去に業務執行者であった法人と当社との間に取引関係はありません。また、保々雅世氏が現在役員を務める株式会社シイエム・シイ、株式会社バカンおよび過去10年間に業務執行者であった法人と当社との間に取引関係はありません。
- (注6) 当社は、竹田年朗氏および保々雅世氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、100万円または法令が規定する額のいずれか高い額を限度額として限定する契約を締結しており、竹田年朗氏および保々雅世氏が再任された場合、両氏との当該契約を継続する予定であります。
- (注7) 当社は、取締役および監査役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、本議案が原案どおり承認可決され、取締役全員が就任した場合には、当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約は、役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害について填補する契約です。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

(ご参考) 取締役のスキルマトリックス

本総会において第2号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役のスキルマトリックスは以下のとおりとなります。

氏名	地位	性別	年齢	所有するスキル、経験					
				経営/ 戦略	DX	IT関連 技術	ESG/ DEI	財務/ 会計	M&A/ 新事業
大 木 哲 夫	代表取締役社長	男性	65歳	○			○	○	○
永 井 肇	代表取締役副社長	男性	61歳	○	○	○	○		
新 井 幸 雄	取締役 (常務執行役員)	男性	59歳	○	○	○	○		
三 澤 義 博	取締役 (常務執行役員)	男性	59歳	○	○	○	○		
矢 崎 雄 大	取締役 (執行役員)	男性	57歳	○	○	○	○		
竹 田 年 朗	独立役員 社外取締役	男性	65歳	○			○	○	○
保 々 雅 世	独立役員 社外取締役	女性	65歳	○	○	○	○		○

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴、重要な兼職状況および当社における地位		所有する当社の株式数
たかい しんたろう <b>高井 伸太郎</b> (1973年1月24日) <b>社外</b>	1999年4月	長島・大野法律事務所（現 長島・大野・常松法律事務所）入所	0株
	2004年6月	The University of Chicago Law School (LL.M.) 卒業	
	2007年1月	長島・大野・常松法律事務所 パートナー弁護士	
	2016年6月	高井&パートナーズ法律事務所 代表弁護士	
	2024年7月	TXL法律事務所 代表弁護士（現任）	

#### 【補欠の社外監査役候補者とした理由】

高井伸太郎氏は、弁護士として多数の企業の企業法務全般にわたる指導に従事しております。当社監査役に就任された場合に、その経験を当社の監査に活かしていただくため、補欠の社外監査役としての選任をお願いするものであります。

なお、同氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に精通しており、会社経営を監督する十分な見識を有していることから、監査役の職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

(注1) 高井伸太郎氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

(注2) 高井伸太郎氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

(注3) 高井伸太郎氏が社外監査役としてその期待される役割を十分に発揮できるよう、同氏が監査役に就任された場合、当社は会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任について、100万円または法令が規定する額のいずれか高い額を限度額として限定する契約を締結する予定であります。

(注4) 当社は、取締役および監査役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、本議案が原案どおり承認可決され、高井伸太郎氏が監査役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害について填補する契約です。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

(注5) 高井伸太郎氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

## ≪株主提案(第4号議案)≫

第4号議案は、株主(1名)からの提案によるものであります。

なお、提案の内容および理由については、提案株主から提出されたものを原文のまま記載しております。

### 第4号議案 剰余金の処分の件（臨時配当の実施）

#### <提案内容>

当社は、期末配当金として普通株式1株当り金銭90円（内40円は普通配当、50円は臨時配当）の配当を実施する。期末配当金総額は期末株式数から自己株式数を控除した株数（※）に90円／株を乗じた2,826,870,750円（内臨時配当分1,570,483,750円）とする。

剰余金の配当が効力を生じる日は2026年6月30日、剰余金配当支払い開始日は2026年7月21日とする。

（※）発行済株式総数31,412,000株から自己株式2,325株を控除した31,409,675株

#### <提案理由>

本議案は会社提案の1株当り40円（決算短信記載）に1株当り50円の臨時配当を加えた90円を期末配当とするものです。当社は無借金で財務の安全性は極めて高く、2025年12月末の現預金は約250億円、自己資本比率も66%と高水準にあります。加えて同期の総資産に占める現預金比率は49%に達しており、現預金の保有水準は規模および構成の両面から見て事業運営上必要な水準を大きく上回っています。一方、インフレ環境下では現金の実質価値は低下し、株主資本コストを約6%とすれば過大な内部留保の継続は株主価値の観点から合理性に乏しいと考えます。臨時配当50円は総額約16億円にとどまり、外部調達やコミットメントライン設定等により機動的な資金確保も可能です。以上より資本効率向上の観点から本議案を提案します。

## 取締役会の意見

当社取締役会は、本議案に反対いたします。

(反対の理由)

手元資金の適正なレベルについては、様々な見方がありますが、すでに配当性向の引き上げによって株主様への還元を拡大する方針を公表済みです。株主還元を配当性向とは別の株主資本配当率(DOE)で評価したと仮定した場合でも他社と比較して遜色ない数字と考えております。

他方、中長期的な成長投資を進めるためには、着実に投資財源を確保し、将来の投資に備える事も必要不可欠です。

中期経営計画ではM&Aをはじめとして、商品開発やサービス提供投資、人的資本への投資などを推進していく方針で、これらの投資は初めのステージではコスト負担がまず発生するものの、次第に売上と利益が拡大し、投資リターンを生み出すものと考えます。

当社は現在、親会社向けの業務量が急激に減少する経営環境に直面する中で、一般顧客向けの事業を拡大するべく、人的資源のシフトや営業方針・手法の見直し、生産性の向上などに取り組んでおり、良い方向での変化が生まれ始めております。この一般顧客向けの事業の拡大に向けては、オーガニックな成長と同時に、他社との協業や資本参加を伴う取引も出てくるものと想定し、鋭意取り組んでおります。

以上の通り、株主還元と将来の事業成長の両立に努めながら、企業価値の拡大に努めておりますので、是非、中長期視点での事業成長のご理解・ご支援をよろしくお願いいたします。

よって、当社取締役会は本提案に反対いたします。

以 上

# 事業報告

( 2025年4月1日から  
2026年3月31日まで )

## 1. 企業集団の現況

### (1) 事業の経過および成果

当連結会計年度における我が国経済は、物価上昇の影響が継続する中、雇用・所得環境の改善や企業収益の底堅さを背景に、設備投資やデジタル関連投資を中心として、緩やかな回復基調が続きました。情報サービス業界においても、企業のDX推進や業務効率化の取り組みを背景に、基幹システムの刷新、クラウド活用、セキュリティ対策等に関する需要が堅調に推移しました。

このような事業環境の下、当社グループは、2025～2027年度の3か年の中期経営計画を策定し、『企業としての成長・事業間の協力連携・お客様との共創』をテーマに、JFEスチールとの取引で培った実績を強みとして、社会に貢献し、持続的に成長する企業を目指します。具体的には、重点成長事業（DX、ERPソリューション、基盤サービス）への事業ポートフォリオ転換の推進、会社の持続的な発展と成長を目指した企業文化の変革、本中期3か年の事業活動により創出されるキャッシュと手元資金を活用した投資・財務戦略の強化を3つの基本戦略に定め、取り組んでおります。

当連結会計年度の営業成績につきまして、売上高は、重点成長領域である基盤事業本部、ERPソリューション事業本部、デジタル製造事業本部を中心に拡大したものの、鉄鋼事業の製鉄所システムリフレッシュ事業完遂に伴う作業量減少を主因として前期に比べ減収となりました。また、利益面では、売上高の減少に加え、成長基盤強化のための研究開発、社内システム投資、及び今年度の事業計画に沿った人材採用・育成費用の増加等により、減益となりました。これらにより、連結売上高は前期比6,561百万円（10.3%）減の57,411百万円、営業利益は前期比1,243百万円（16.4%）減の6,346百万円、経常利益は前期比1,214百万円（15.8%）減の6,454百万円となりました。また、保有する非上場株式に係る投資有価証券評価損を計上したことによる影響もあり、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比1,177百万円（21.6%）減の4,266百万円となりました。

## (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第40期 [2022年度]	第41期 [2023年度]	第42期 [2024年度]	第43期 (当期) [2025年度]
売 上 高(千円)	56,472,106	62,033,011	63,971,753	57,410,583
営 業 利 益(千円)	6,247,828	7,401,956	7,589,259	6,346,222
経 常 利 益(千円)	6,281,649	7,452,491	7,667,308	6,453,678
親会社株主に帰属 する当期純利益(千円)	4,323,444	4,968,547	5,442,363	4,265,757
1株当たり当期純利益	137円65銭	158円18銭	173円27銭	135円81銭
純 資 産(千円)	26,778,466	30,033,796	34,144,984	36,697,879
総 資 産(千円)	42,557,126	46,915,495	53,065,719	52,724,649

※当社は2025年4月1日を効力発生日として1株につき2株の割合で株式分割を行いました。上記1株当たり当期純利益の計算においては第40期期首に当該株式分割が行われたと仮定した上で、各期の数値を算定しております。

## (3) 設備投資等の状況

特に記載すべき事項はございません。

## (4) 資金調達の状況

特に記載すべき事項はございません。

## (5) 対処すべき課題

当社グループは、下記を2030年に目指す姿として掲げ、そのステップとして、2025年度から2027年度までの3か年を対象とした中期経営計画を策定いたしました。

### スマートフルITの実現

ITの力を通して、お客様、私たち一人ひとりが持てる能力を発揮し、有機的につながることで、想いをかたちにする喜びが広がること、そんな「人間中心」の未来を目指し社会へ貢献していきます。

本中期経営計画は、『企業としての成長・事業間の協力連携・お客様との共創』をテーマに、JFEグループで培った実績を強みとして、社会に貢献し、持続的に成長する企業を目指し、以下の3点を基本戦略として会社課題に取り組んでおります。

#### ① 事業ポートフォリオ転換

重点成長領域の事業強化を推進し、持続的成長を実現する経営体質への変革を目指しております。DX、ERP、基盤を重点成長領域として、人材や投資資金の大胆なシフトを行い、事業ポートフォリオの転換を進めております。また、顧客の経営課題に向き合い、コンサルティングを通じて顧客と一緒に課題解決に取り組む人材の確保・育成を進めるとともに、JFEグループでの課題解決の経験を持つ人材を活用しております。

##### ○ 重点成長事業の事業戦略

###### ・DX

ソリューションラインナップ強化

例) OT領域の新規開発、SCMソリューションの機能拡張

新しいビジネスモデルの確立

グローバル人材の採用および育成強化

###### ・ERP

製造業向けのSAP®・Microsoft®のERPパッケージの導入を中心とした事業拡大

特徴ある自社開発周辺ソリューションとのシナジー拡大

コンサルティング工程への領域拡大と付加価値創出

###### ・基盤

部門横断での拡販施策を展開（クラウド化等）

JFEグループで培った知見に基づく企画力・技術力の更なる強化と拡販の推進

M&Aやキャリア採用を通じた新しいビジネスモデル構築と人材強化

## ② 企業文化の変革

会社の持続的な発展と成長を目指して、企業文化の変革を進めるべく、様々な施策を推進しております。組織の一体感やエンゲージメントの向上、事業成長へつながるイノベーションを促すため、個別分散型の事業展開から、事業間のシナジー創出につながる事業構造・事業運営への転換を目指しております。また、長期的な視点からの成長を図るため、事業部を事業本部の元に集約し、組織体制を一体化・強化することで、人材や顧客基盤、技術等の柔軟な最適運用を進めております。

全社施策	基本戦略との対応	
	事業PF転換	企業文化の変革
1. 事業本部編成の再編 意思決定スピードと事業間のシナジー創出を加速させる。	○	○
2. 役員ローテーションの実施 社内の新陳代謝を促し、組織の柔軟性を向上させる。	○	○
3. 全社横断組織の設置 ビジネスアセット、技術、人材を全社で連携・活用する事業運営を推進し、成長に向け事業間の連携意識を醸成する（人材、技術、顧客）。	○	○
4. 処遇制度の充実化 ハイスパック人材の確保およびリテンション策へつなげる。	○	
5. 人材ローテーションの制度化 現有リソースに制約されない事業体質を構築するとともに、培ってきたノウハウを幅広く活用、共有できる環境を整える。	○	○
6. 社内研修プログラムの刷新 上流工程、コンサル人材の育成を促進するプログラムを構築し、実施する。	○	○
7. 人材育成ノウハウの構築・共有 早期戦力化により事業成長スピードを加速する。	○	
8. M&Aの実行支援 着実な成長とシナジーを創出し、戦略実行スピードを加速する。	○	

### ③ 投資・財務戦略の強化（キャッシュアロケーション）

これまでの事業成果による手元資金240億円と、本中期経営計画3ヵ年の事業活動により創出される営業キャッシュフロー約325億円(注)の合計約565億円は、将来の成長に資する活動への積極投資と、従来以上の株主還元を進める原資とし、成長戦略の実践と資本効率の改善を進め、更なる企業価値の向上を図っております。

(注)営業キャッシュフローは、費用項目である研究開発費および人的資本投資(計80億円/3年間)の控除前の数字です。控除後の営業キャッシュフローは約245億円となります。

本中期経営計画3ヵ年の投資および株主還元計画は、以下のとおりであります。

項目	計画
<b>1. 研究開発費</b> 技術力向上と新たなビジネスモデル構築に向けた戦略的な投資 (生成AI活用研究、技術・市場調査 等)	15億円/3年間
<b>2. 商品開発・サービス提供投資</b> 新商品開発および事業拡大に対応した投資 (自社開発パッケージの商品改良・新機能・クラウドネイティブ化、JFEグループ向けPC・モバイル端末管理 等)	75億円/3年間
<b>3. 社内システム・設備投資</b> 経営基盤の整備、生産性向上に向けた投資 (社内基幹システムの更新、営業ポータル・商品サイトの更新、事務所設備、業務効率化 等)	45億円/3年間
<b>4. 人的資本（人材開発・育成費）</b> 事業成長の礎となる人材確保、育成、処遇改善、エンゲージメント向上施策への投資	65億円/3年間
<b>5. 戦略投資（M&amp;A）</b> 成長事業を中心に、技術・開発力強化やシナジー創出が可能な企業とのM&A、資本提携および事業ポートフォリオの拡充・深化を補完する戦略投資	50～100億円/3年間
<b>6. 配当性向</b> 自社株買いも視野に入れた株主還元施策を推進	50%目途

(6) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

当社グループは、情報システムの企画、設計、開発、運用、保守を行うシステム・インテグレーション(SI)に加え、特徴あるソリューションや自社プロダクトを活用したシステムの構築および業務システムを支えるITインフラソリューションを主たる業務としております。

主な事業内容は次のとおりであります。

事業分野	事業内容
鉄鋼事業	主にJFEスチール株式会社および同グループ会社向けの業務システムのSIを企画立案から行っております。 (主な対象分野) ・鉄鋼業界向け：販売、生産・物流、会計、原価、購買、需給、品質等のシステム開発、保守
ソリューション・プロダクト事業	自社開発および他社より導入したソフトウェア商品の開発、販売およびそれらを適用したSIを行っております。 (主な対象分野) ・EAI ・ERPおよび周辺テンプレート ・SCM ・BI (Business Intelligence) ※ ・原価管理システム、購買管理システム、人事給与システム ・eコマース、システム連携 ・電子帳票システム(帳票データの電子化) ・食品業界向け品質情報管理システム、製法管理システム
基盤サービス事業	情報通信基盤の構築、運用およびそれらを利用したITインフラソリューションを提供しております。 (主な対象分野) ・クラウドサービス ・ITインフラ構築サービス ・サーバ仮想化サービス ・情報セキュリティ支援サービス ・音声クラウドサービス ・ネットワーク機器販売および付帯サービス(ヘルプデスク等)
DX事業	製造業顧客と連携をとりつつDXビジネスを推進しております。 (主な対象分野) ・オフィスソリューション、製造現場ソリューション、プラットフォーム構築サポート
ビジネスシステム事業	顧客の多様な業務ニーズに対応した、各業種・分野の業務システムのSIを行っております。 (主な対象分野) ・製造、流通業界向け：販売、生産・物流、会計、原価、購買、需給、品質等のシステム開発、保守 ・金融業界向け：勘定系、年金等のシステム開発、保守

※ 経営・会計・情報処理などの組織のデータを収集・蓄積・分析・報告することで、経営上などの意思決定に役立てる手法や技術のこと。

(7) 主要な事業所（2026年3月31日現在）

① 当社の事業所等

本社 東京都港区

事業所等 東京事業所（東京都千代田区）、鉄鋼関連事業部（東京都台東区）、東日本事業所（千葉市中央区、川崎市川崎区）、中部事業所（愛知県半田市）、名古屋事業所（名古屋市中区）、関西事業所（神戸市中央区）、倉敷事業所（岡山県倉敷市）、福山事業所（広島県福山市）

② 子会社

J F E コムサービス株式会社 東京都台東区

株式会社アイエイエフコンサルティング 東京都中央区

(8) 従業員の状況（2026年3月31日現在）

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
1,960名	59名増

(注) 従業員数には、当社グループ外からの受入出向者44名を含んでおります。

(9) 重要な親会社および子会社の状況 (2026年3月31日現在)

① 親会社の状況

J F E スチール株式会社は、当社の株式を20,466,000株（持株比率65.16%）所有しています。当社は、同社の情報システム関連の企画・設計・開発・運用業務を受託しております。また、J F E ホールディングス株式会社は、J F E スチール株式会社の全株式（持株比率100%）を保有しております。

親会社と締結している重要な財務および事業の方針に関する契約等の内容の概要は以下のとおりであります。

当社は、上場取引所の定めに基づき独立役員として指定する社外取締役2名ならびに社外監査役1名が就任しており、少数株主との間の利益相反を適切に管理し、少数株主の利益保護を害することがないように、親会社との間の重要な取引に関しては、取締役会決議を経ることとしております。J F E グループのリスク管理上必要な事項については、親会社であるJ F E スチール株式会社に対して事前に協議・報告を実施しておりますが、同社の関与は限定的であり、事業運営の独立性は保たれていると考えております。また、当社の重要な業務執行にかかる決定も含めて、取締役会においては、独立社外取締役を含む多様な意見をふまえ審議し、意思決定がなされていることから、当社は独自の経営判断を行うことができる状況にあると考えております。

② 子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の持株比率	主 要 な 事 業 内 容
J F E コムサービス株式会社	200百万円	66.60%	企業向けシステム開発・運用、情報通信機器販売、付帯サービス
株式会社アイエイエフ コンサルティング	50百万円	100.00%	BI/EPMシステム導入コンサルティングサービス

(10) 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

特に記載すべき事項はございません。

## 2. 株式に関する事項（2026年3月31日現在）

- |              |                             |
|--------------|-----------------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 125,648,000株                |
| (2) 発行済株式の総数 | 31,412,000株（自己株式2,325株を含む。） |
| (3) 株主数      | 15,343名                     |
| (4) 大株主      |                             |

株 主 名	所有株式数(株)	持 株 比 率 (%)
J F E ス チ ー ル 株 式 会 社	20,466,000	65.16
J F E シ ス テ ム ズ 社 員 持 株 会	2,088,150	6.65
J F E プ ラ ン ト エ ン ジ 株 式 会 社	400,000	1.27
MSIP CLIENT SECURITIES	366,700	1.17
光 通 信 K K 投 資 事 業 有 限 責 任 組 合	291,700	0.93
野 村 信 託 銀 行 株 式 会 社 （ 投 信 口 ）	272,675	0.87
STATE STREET BANK AND TRU ST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02 505002	213,200	0.68
ア ト ラ ス 情 報 サ ー ビ ス 株 式 会 社	200,000	0.64
J F E ア ド バ ン テ ッ ク 株 式 会 社	200,000	0.64
J F E 物 流 株 式 会 社	200,000	0.64

(注) 持株比率は、自己株式(2,325株)を控除して計算しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の状況（2026年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 状 況
代 表 取 締 役 社 長	大 木 哲 夫	CEO J F E コムサービス株式会社取締役会長 株式会社アイエイエフコンサルティング代表取締役副会長
取 締 役（常務執行役員）	新 井 幸 雄	鉄鋼事業本部長 東京事業所、東日本事業所、中部事業所、倉敷事業所、福山事業所の総括 鉄鋼総括部、アプリケーション基盤開発部、モダナイゼーション推進部の担当
取 締 役（常務執行役員）	三 澤 義 博	ERPソリューション事業本部長 ERPソリューション事業本部の担当 株式会社アイエイエフコンサルティング取締役
取 締 役（執行役員）	矢 崎 雄 大	スマートソリューション事業本部長 スマートソリューション事業本部食品システム事業部長、e-ドキュメント事業部長
取 締 役	竹 田 年 朗	
取 締 役	保 々 雅 世	株式会社シイエム・シイ社外取締役 株式会社バカン社外取締役
監 査 役（常勤）	松 井 毅 浩	J F E コムサービス株式会社監査役 株式会社アイエイエフコンサルティング監査役
監 査 役	我 妻 由 佳 子	一色法律事務所・外国法共同事業パートナー 小田急電鉄株式会社社外取締役（監査等委員） 味の素株式会社社外取締役
監 査 役	江 里 健 哉	J F E スチール株式会社法務部主席 兼 総務部CSR室主査

(注1) 取締役竹田年朗氏および保々雅世氏は、社外取締役であります。

(注2) 監査役松井毅浩氏および我妻由佳子氏は、社外監査役であります。

(注3) 当社は、取締役竹田年朗氏、保々雅世氏および監査役我妻由佳子氏を株式会社東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役竹田年朗氏、保々雅世氏および各監査役は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、100万円または法令が規定する額のいずれか高い額であります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間において、当社の取締役および監査役を被保険者として、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る法律上の損害賠償金および争訟費用による損害を填補することを目的とする保険契約を締結しております。保険料については、当社が全額負担しております。

当該保険契約では、被保険者がその地位に基づいて行った行為（不作為を含みます）に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が負担することとなる損害賠償金および争訟費用等の損害を填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

(4) 当事業年度中に退任した取締役および監査役

特に記載すべき事項はございません。

(5) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2022年2月24日の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針（以下「決定方針」という）について決議しております。

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な成長に向けたインセンティブとなるよう個々の取締役の役割等に応じた基本報酬と、業績連動報酬で構成しております。基本報酬は、役位、職責、在任年数に応じて同業他社動向などを総合的に勘案して決定しており、業績連動報酬は、基本報酬に一定割合を乗じて算定するものとしております。その割合は、基本報酬の30%以下と定め、対象年度の連結経常利益を業績指標とし、これに各取締役の貢献度、会社重要施策への取り組み、その他特別に考慮すべき事情等を加味して取締役毎に決定します。業績連動報酬は、年1回、株主総会後に金銭で支給することとします。なお、取締役のうち監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等については、決定方針に基づいており、取締役会は、その内容が、決定方針と整合しているため、当該方針に沿うものであると判断しております。

②取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役は定款で15名と上限を定め、その金銭報酬の額は、2011年6月24日開催の第28回定時株主総会において年額300百万円以内（うち、社外取締役年額30百万円以内）と決議いただいております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち、社外取締役は2名）です。

監査役の報酬限度額は、1998年6月30日開催の第15回定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

③取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会決議に基づき代表取締役社長CEO大木哲夫が取締役の個人別の報酬額の具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬額ならびに業績連動報酬算定のために基本報酬に乗じる割合の決定とします。これらの権限を委任した理由は、代表取締役が当社を取り巻く環境や経営状況等を当社において最も熟知し、総合的に各取締役の報酬額を決定できると判断したためであります。

#### ④取締役および監査役の報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			員 数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役	115百万円	100百万円	15百万円	—	9名
監査役	28百万円	28百万円	—	—	2名
合 計	143百万円	128百万円	15百万円	—	11名

(注1) 上記の員数には、無報酬の監査役1名を含んでおりません。

(注2) 上記の業績連動報酬等の総額は、当事業年度における未払費用の一部として計上しております。

#### ⑤業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬等は、経営活動全般の成果が反映されるものであり、業績向上への取締役のインセンティブとする指標としてふさわしいと判断したため、連結経常利益を評価指標としております。その額は、基本報酬に一定割合を乗じて算定するものとし、その割合は、基本報酬の30%以下と定め、対象年度の連結経常利益を業績指標とし、これに各取締役の貢献度、会社重要施策への取り組み、その他特別に考慮すべき事情等を加味して取締役毎に決定します。当事業年度を含む連結経常利益の推移は、「1. 企業集団の現況 (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況」に記載のとおりであります。

#### (6) 社外役員の状況

##### ① 社外役員の重要な兼職の状況等

区 分	氏 名	兼職先会社名	兼職の内容	当社との関係
取 締 役	竹田年朗	—	—	—
	保々雅世	株式会社シイエム・シー 株式会社バカン	社外取締役 社外取締役	なし なし
監 査 役	松井毅浩	JFEコムサービス株式会社 株式会社アイエイエフコンサルティング	監査役 監査役	子会社 子会社
	我妻由佳子	一色法律事務所・外国法共同事業 小田急電鉄株式会社 味の素株式会社	パートナー 社外取締役 (監査等委員) 社外取締役	なし なし あり

(注) 監査役我妻由佳子氏は、味の素株式会社の社外取締役であります。当社と同社との間には、システム保守等の取引がありますが、その取引高は当社および同社のいずれから見ても、それぞれの売上高の1%未満であり、僅少であります。

② 当事業年度における主な活動

区 分	氏 名	出 席 回 数		主な活動内容および社外取締役に期待される役 割 について行った職務の概要
		取締役会	監査役会	
取締役	竹 田 年 朗	13回	-	コンサルティング業界における幅広いキャリアと豊富な国際経験から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役	保 々 雅 世	13回	-	IT業界における幅広いキャリアと企業経営に関する豊富な経験から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役	松 井 毅 浩	13回	13回	主に監査業務における豊富なキャリアと高い見識から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、同様の見地から適宜、必要な発言を行っております。
監査役	我 妻 由 佳 子	13回	13回	弁護士としての豊富な経験と幅広い見識から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、同様の見地から適宜、必要な発言を行っております。

(注) 当事業年度において、取締役会は13回、監査役会は13回、それぞれ開催いたしました。

③ 社外役員の報酬等の総額および当社の親会社または当該親会社等の子会社等（当社を除く）から当該事業年度に役員として受けた報酬等の額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
社外役員の報酬等の総額	4名	44百万円

## 4. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 会計監査人に対する報酬等の額

区	分	金	額
・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の合計額			32百万円
・当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額			32百万円

(注1) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法にもとづく監査と金融商品取引法にもとづく監査の監査報酬等の額を区別しておらず、実質的にも区別できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の合計額にはそれらの合計額を記載しております。

(注2) 監査役会は、前事業年度の監査実績の相当性、当事業年度の監査計画の内容および報酬額の妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等に同意いたしました。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、検討のうえ、監査役全員の同意によって会計監査人を解任いたします。また、会計監査人の職務の執行に支障がある場合、その他必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的といたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制

当社は、内部統制体制構築に関して、取締役会において、下記のとおり決議しております。

1. 当社の企業理念ならびに定款、取締役会規則などをはじめとする、業務遂行にかかわるすべての規範、規程、規則、指針、運用細則など（以下「諸規程・規則」）は包括的一体として、当社の内部統制体制を構成するものである。したがって、当取締役会として、諸規程・規則が遵守されるよう図るとともに、企業活動にかかわる法令変更あるいは社会環境の変化にしたがい、さらに業務執行の効率性の観点において、当社の体制および諸規程・規則について適宜の見直し、修正を行うことにより、上記法令の目的・趣旨が実現されるよう努めることを基本方針とする。
2. 当社取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当社および子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制
  - (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
    - ① 当社およびグループ会社の経営にかかわる重要事項は、関連規程にしたがい、経営

- 会議の方針審議を経て、取締役会で決定する。なお、重要な投資案件については、関連規程に則って、所定の審査を経たのち取締役会で決定する。
- ② 業務執行は、代表取締役社長のもと担当取締役等により、倫理法令遵守の観点にしたがい、各部門の組織権限・業務規程に則って行う。
  - ③ 内部監査部門が、倫理法令遵守状況について監査し、監査結果を定期的に取り締役に報告する。
- (2) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役会などの会議体における実質的、効率的審議を図ることのほか、経営会議等において業務執行の有効性・効率性の観点からの検討、ルール見直しを継続的に行う。
  - ② 内部監査部門が、業務執行の有効性・効率性について監査し、監査結果を定期的に取り締役に報告する。
- (3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制  
取締役会規則、情報セキュリティ管理規程、文書管理規程、秘密情報管理規程その他情報の保存、管理にかかわる規程または規定が包括的に、本体制を構成する。
- (4) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制
- ① 経営にかかわるリスクについては、当社各部門の業務執行において、担当取締役等がリスク管理上の課題を洗い出すことに努めており、個別の重要なリスク課題については、必要な都度、経営会議等で審議する。経営会議等において、社内横断的に当社事業にかかわるリスクの洗出し、対応方針の協議、検討を継続的に行う。
  - ② 災害、事故などにかかわるリスクについては、全社防災規程などにもとづく対応を原則とし、必要に応じ、経営会議等で個別の対策、対応あるいは規程の見直しを審議する。
  - ③ 全社に影響を及ぼす重大危機発生時には全社危機管理委員会で対応方針を決定する。
- (5) 当社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保する体制
- ① 当社は J F E ホールディングス株式会社および J F E スチール株式会社の子会社であり、親会社が保持する J F E グループとしての、倫理法令遵守、リスク管理、財務報告・情報開示などの体制のなかに、当社および当社の子会社の体制が組み込まれていることにより、企業集団としての体制が構築されている。
  - ② 当社は、グループ経営に関する一定の重要事項、当社の子会社の一定の重要事項（損失の危険の管理に関する事項を含む）について、親会社との協議・報告までの手順を義務づけ、当社の取締役会規則等により決定手続等を定め、審議・決定し、または子会社から報告を受ける。
  - ③ 当社は、コンプライアンス委員会を設置し、親会社のコンプライアンス委員会と連携し、当社および当社の子会社の倫理法令遵守に関する基本方針および重要事項の

審議・決定を行い、施策の実施状況を監督する。

- ④ 当社は、企業倫理ホットラインについて、当社および当社の子会社全体の倫理法令遵守に関する重要な情報が現場から経営トップに直接伝わる制度として、当社の使用人のほか当社の子会社の使用人等も利用者として情報発信できるように整備を行い、適切に運用する。
- ⑤ 当社および当社の子会社の内部監査部門は、親会社の内部監査部門と連携し、当社および当社の子会社の業務の有効性・効率性ならびに法令および定款の遵守状況について監査する。
- ⑥ 当社および当社の子会社は、財務報告の信頼性を確保するために必要な体制、適時適切な情報開示のために必要な体制を整備する。

### 3. 当社監査役の職務の執行のために必要な体制

- (1) 監査役の職務を補助する使用人に関する事項およびその独立性に関する事項ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
現行、そのような使用人は設置していないが、監査役が設置を求めた場合は監査役と協議する。
- (2) 監査役への報告に関する体制
  - ① 監査役は、取締役会、経営会議およびその他重要な会議に出席し、報告を受ける。
  - ② 取締役、執行役員および使用人は、必要に応じまたは監査役会、監査役の要請に応じ、監査役会、監査役に対して職務の執行状況（当社および当社の子会社に関する事項に関する重要なものを含む。）を報告する。当社の子会社の取締役、監査役、執行役員および使用人は、必要に応じまたは監査役の要請に応じ、監査役に対して職務の執行状況を報告する。
  - ③ 企業倫理ホットライン担当部署が受けた通報または相談された法令違反行為等については、監査役に対して内容を報告する。監査役への報告については、企業倫理ホットラインにより通報、相談もしくは報告した者が不利な取り扱いを受けないことを確保する。
- (3) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項  
当社は、監査役の職務執行に必要な費用の請求等があった場合、適切に処理する。
- (4) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ① 監査役は、監査役会規則を定め、組織的かつ実効的な監査体制を構築する。
  - ② 取締役および使用人は、監査役の監査に必要な重要書類の閲覧、実地調査、取締役等との意見交換、子会社調査、子会社監査役との連携等の監査役の監査が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。
  - ③ 監査役は会計監査人、内部監査部門の監査結果について適宜報告を受け、緊密な連携を図る。

## 6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、業務の適正を確保するための体制につき、以下の通り整備・運用いたしております。

1. 当社および当社の子会社の取締役等の職務執行および内部監査にかかる体制
  - (1) 当社および当社の子会社の重要事項について、取締役会規則・経営会議規程等において決定手続を明確に定め、同手続に従い取締役会および経営会議で十分な審議を経た上で決定・報告を行っております。
  - (2) 取締役・執行役員・使用人の職務権限について、当社の社内規程において明確に定め、同規程を遵守しております。
  - (3) 内部監査部門において業務の有効性・効率性、法令・定款の遵守状況について適切に監査を実施するとともに、当社の子会社の内部監査部門が実施した内部監査結果について定期的に報告を受け確認しております。
2. 当社および当社の子会社のリスク管理・コンプライアンスにかかる体制
  - (1) コンプライアンス委員会を当期中1回開催し、コンプライアンスの方針や取り組み状況についての確認を行いました。
  - (2) 内部統制推進委員会を当期中1回開催し、当社および当社の子会社における財務報告に係る内部統制の有効性に関する評価について確認を行いました。
  - (3) 当社および当社の子会社の従業員等が利用できる内部通報制度として「企業倫理ホットライン」を整備し、通報・相談者の不利益取扱い禁止に関する規程の遵守を含め、適切に運用しております。
3. 情報の保存・管理にかかる体制
  - (1) 取締役会および経営会議での審議資料・議事録について、関係する法令および社内規程に基づき、適切に作成・保存・管理を行っております。
  - (2) 社内において作成された決裁書等、職務執行に係る重要な文書について、社内規程に基づき、適切に作成・保存・管理を行っております。
4. 監査役に関する体制
  - (1) 監査役監査の実効性を確保するため、取締役会への出席のほか、常勤監査役については経営会議等に出席し、執行状況が確認できる体制としております。また、常勤監査役に対し、各部門の業務の執行状況について定期的に報告を行っております。
  - (2) 監査役の職務執行にかかる費用について、予算措置を講じ必要な費用を確保しております。
  - (3) 監査役は、内部監査部門から監査結果について定期的に報告を受けるとともに、会計監査人との間でも定期的かつ必要時に報告聴取・意見交換等を行うなど、内部監査部門・会計監査人それぞれと緊密な連携を図っております。

(注) 本事業報告中の表示数字未満の端数の取扱いは、四捨五入としております。

# 連結貸借対照表

[2026年3月31日現在]

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	40,986,983	流動負債	10,519,591
現金及び預金	27,599,974	買掛金	1,920,574
受取手形	44,534	リース債務	1,180,687
売掛金	8,864,054	未払法人税等	725,718
契約資産	2,376,274	契約負債	2,037,780
商品	24,815	受注損失引当金	21,779
仕掛品	72,107	未払金	496,386
貯蔵品	1,833	未払費用	3,426,071
その他	2,009,370	その他	710,595
貸倒引当金	△5,978	固定負債	5,507,179
固定資産	11,737,666	リース債務	1,701,467
有形固定資産	3,419,448	退職給付に係る負債	3,805,713
建物及び構築物	579,057	負債合計	16,026,770
リース資産	2,621,815	(純資産の部)	
その他	218,575	株主資本	34,121,841
無形固定資産	2,805,887	資本金	1,390,957
ソフトウェア	1,812,738	資本剰余金	1,959,444
のれん	269,005	利益剰余金	30,773,008
その他	724,144	自己株式	△1,567
投資その他の資産	5,512,330	その他の包括利益累計額	1,345,523
投資有価証券	1,734,875	その他有価証券評価差額金	1,016,198
繰延税金資産	1,527,743	退職給付に係る調整累計額	329,325
その他	2,267,052	非支配株主持分	1,230,516
貸倒引当金	△17,340	純資産合計	36,697,879
資産合計	52,724,649	負債純資産合計	52,724,649

## 連結損益計算書

[2025年4月1日から2026年3月31日まで]

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		57,410,583
売上原価		42,986,859
売上総利益		14,423,724
販売費及び一般管理費		8,077,502
営業利益		6,346,222
営業外収益		
受取利息	107,304	
受取配当金	66,420	
受取手数料	5,035	
その他	5,554	184,312
営業外費用		
支払利息	4,457	
固定資産除却損	37,190	
特別退職金	34,271	
その他	938	76,856
経常利益		6,453,678
特別損失		
投資有価証券評価損	281,184	281,184
税金等調整前当期純利益		6,172,495
法人税、住民税及び事業税	1,694,834	
法人税等調整額	48,446	1,743,281
当期純利益		4,429,214
非支配株主に帰属する当期純利益		163,456
親会社株主に帰属する当期純利益		4,265,757

## 連結株主資本等変動計算書

[2025年4月1日から2026年3月31日まで]

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2025年4月1日 残高	1,390,957	1,959,444	28,501,766	△1,460	31,850,707
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,994,516		△1,994,516
親会社株主に帰属する当期純利益			4,265,757		4,265,757
自己株式の取得				△108	△108
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	2,271,241	△108	2,271,134
2026年3月31日 残高	1,390,957	1,959,444	30,773,008	△1,567	34,121,841

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る調整 累計額	その他の包括 利益累計額合計		
2025年4月1日 残高	912,626	242,448	1,155,074	1,139,204	34,144,984
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△1,994,516
親会社株主に帰属する当期純利益					4,265,757
自己株式の取得					△108
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	103,572	86,877	190,449	91,312	281,761
連結会計年度中の変動額合計	103,572	86,877	190,449	91,312	2,552,895
2026年3月31日 残高	1,016,198	329,325	1,345,523	1,230,516	36,697,879

# 貸借対照表

[2026年3月31日現在]

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	38,820,531	流動負債	13,357,416
現金及び預金	27,099,405	買掛金	1,780,125
受取手形	44,534	リース債務	1,180,687
売掛金	7,749,969	未払金	337,061
契約資産	2,042,135	未払費用	3,020,008
仕掛品	20,780	未払法人税等	626,957
貯蔵品	1,850	契約負債	1,985,925
前渡金	17,965	預り金	3,935,773
前払費用	1,803,311	受注損失引当金	21,818
その他	46,582	その他	469,062
貸倒引当金	△6,000	固定負債	5,313,512
固定資産	12,730,976	リース債務	1,701,467
有形固定資産	3,303,690	退職給付引当金	3,612,046
建物	541,833	負債合計	18,670,928
構築物	182	(純資産の部)	
工具、器具及び備品	139,860	株主資本	31,864,381
リース資産	2,621,815	資本金	1,390,957
無形固定資産	2,485,376	資本剰余金	1,959,236
商標権	3,054	資本準備金	1,959,236
ソフトウェア	1,782,864	利益剰余金	28,515,755
その他	699,457	利益準備金	67,800
投資その他の資産	6,941,910	その他利益剰余金	28,447,955
投資有価証券	1,734,875	別途積立金	3,530,000
関係会社株式	1,706,240	繰越利益剰余金	24,917,955
長期前払費用	1,489,622	自己株式	△1,567
繰延税金資産	1,347,698	評価・換算差額等	1,016,198
その他	675,179	その他有価証券評価差額金	1,016,198
貸倒引当金	△11,704	純資産合計	32,880,578
資産合計	51,551,506	負債純資産合計	51,551,506

# 損益計算書

[2025年4月1日から2026年3月31日まで]

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		51,457,336
売 上 原 価		39,359,170
売 上 総 利 益		12,098,167
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		6,664,081
営 業 利 益		5,434,085
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	107,967	
受 取 配 当 金	280,138	
受 取 手 数 料	4,427	
そ の 他	5,465	397,997
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	22,809	
固 定 資 産 除 却 損	36,853	
特 別 退 職 金	34,271	
そ の 他	936	94,868
経 常 利 益		5,737,213
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	281,184	281,184
税 引 前 当 期 純 利 益		5,456,030
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,416,000	
法 人 税 等 調 整 額	28,000	1,444,000
当 期 純 利 益		4,012,030

# 株主資本等変動計算書

[2025年4月1日から2026年3月31日まで]

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計
2025年4月1日 残高	1,390,957	1,959,236	1,959,236
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計	—	—	—
2026年3月31日 残高	1,390,957	1,959,236	1,959,236

	株 主 資 本					自己株式	株主資本合計
	利 益 剰 余 金			利益剰余金合計			
	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金 別途積立金	繰越利益剰余金				
2025年4月1日 残高	67,800	3,530,000	22,900,442	26,498,242	△1,460	29,846,975	
事業年度中の変動額							
剰余金の配当			△1,994,516	△1,994,516		△1,994,516	
当期純利益			4,012,030	4,012,030		4,012,030	
自己株式の取得					△108	△108	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	—	—	2,017,514	2,017,514	△108	2,017,406	
2026年3月31日 残高	67,800	3,530,000	24,917,955	28,515,755	△1,567	31,864,381	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 額 評 価 差 額	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
2025年4月1日 残高	912,626	912,626	30,759,600
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△1,994,516
当期純利益			4,012,030
自己株式の取得			△108
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	103,572	103,572	103,572
事業年度中の変動額合計	103,572	103,572	2,120,978
2026年3月31日 残高	1,016,198	1,016,198	32,880,578

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月18日

J F E システムズ株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	脇本 恵一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	多奈部 宏子

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、J F E システムズ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、J F E システムズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。
- 監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月18日

J F E システムズ株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	脇本 恵一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	多奈部 宏子

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、J F E システムズ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第43期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程および監査計画に従い、取締役、執行役員等および内部監査部門と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および執行役員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務および財産の状況を調査いたしました。  
また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、業務および財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づく体制（内部統制体制）の整備・運用状況を監視し、検証いたしました。  
なお、財務報告に係る内部統制についても、取締役および執行役員等ならびにEY新日本有限責任監査法人から適宜報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 監査役会は、監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役および執行役員等ならびに会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、監査役および監査役会は、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制体制に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制体制に関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

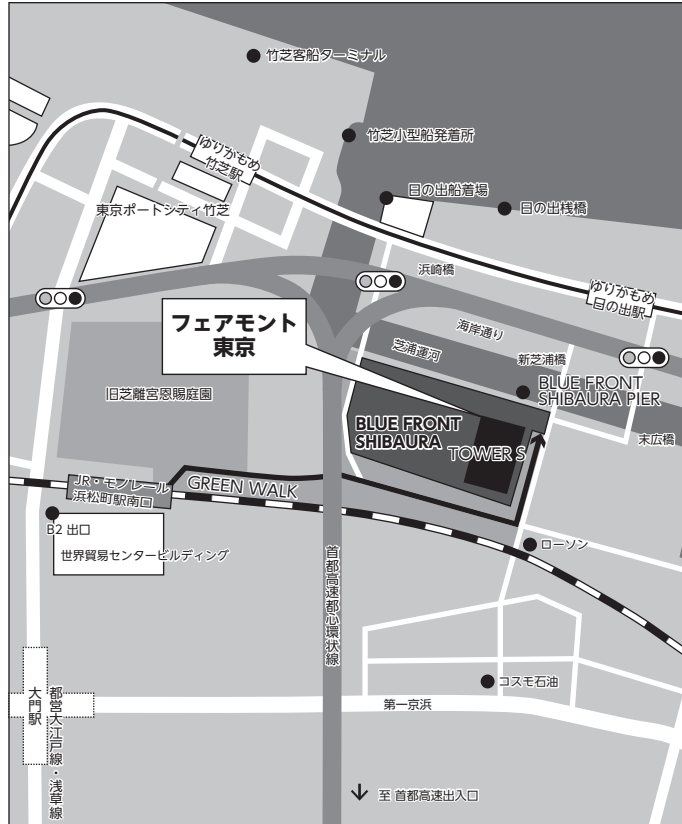
2026年5月19日

J F E システムズ株式会社 監査役会  
常勤監査役（社外監査役） 松井 毅 浩 ㊟  
社 外 監 査 役 我妻由佳子 ㊟  
監 査 役 江里 健哉 ㊟

以 上

# 株主総会会場ご案内図

東京都港区芝浦1丁目1-1  
フェアモント東京 4F ESTATE  
※会場は昨年とは異なりますのでご注意ください。  
電話 03-4321-1111



交通	JR山手線・京浜東北線	浜松町駅(南口)からブルーフロント芝浦方面へ
	モノレール	進み 徒歩約6分
	都営大江戸線	大門駅(B2出口)から 徒歩約12分
浅草線	ゆりかもめ	日の出駅(西口出口)から 徒歩約10分

・多くの方にご来場いただいた場合、入場を制限することがございますので、予めご了承ください。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。